

協議第 1 号

合併の方式について

合併の方式について承認を求める。

平成 2 1 年 1 月 3 0 日 提出

熊本市・植木町合併協議会会長 幸 山 政 史

合併の方式について
合併の方式については、植木町を廃し、その区域を熊本市に編入する 編入合併とする。 (付帯事項) 熊本市と植木町の合併は、両市町の歴史・伝統・文化やまちづくりの 歩みを尊重しつつ、「対等な立場」「互助の精神」の理念のもと、「合併 協議項目の調整方針」に基づく協議を行うことにより、両市町の一体的 な発展と住民福祉の向上を目指すものとする。

